

計画策定に向けた課題の整理

1 地域共生社会の実現に向けた国の動き (厚生労働省資料より)

地域共生社会とは

◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、**住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会**



1 地域共生社会の実現に向けた国の動き（厚生労働省資料より）

「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりに関するこれまでの経緯

- 平成27年9月 「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」(「新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討PT」報告)
多機関の協働による包括的支援体制構築事業(平成28年度予算)
- 平成28年6月 「ニッポン一億総活躍プラン」(閣議決定)に地域共生社会の実現が盛り込まれる
- 7月 「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部の設置
- 10月 地域力強化検討会(地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会)の設置
- 12月 地域力強化検討会 中間とりまとめ
「我が事・丸ごと」の地域づくりの強化に向けたモデル事業(平成29年度予算)
- 平成29年2月 社会福祉法改正案(地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案)を提出
「「地域共生社会」の実現に向けて(当面の改革工程)」を「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部で決定
- 5月 社会福祉法改正案の可決・成立 → 6月 改正社会福祉法の公布
※ 改正法の附則において、「公布後3年を目処として、市町村における包括的な支援体制を全国的に整備するための方策について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。」と規定。
- 9月 地域力強化検討会 最終とりまとめ
- 12月 「社会福祉法に基づく市町村における包括的な支援体制の整備に関する指針」の策定・公表及び関連通知の発出
- 平成30年4月 **改正社会福祉法の施行**
- 令和元年5月 地域共生社会推進検討会(地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会)設置
- 7月 地域共生社会推進検討会 中間とりまとめ
- 12月 地域共生社会推進検討会 最終とりまとめ
- 令和2年3月 **社会福祉法等改正法案(地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律案)を提出**
- 6月 **改正社会福祉法の可決・成立**

※市町村における包括的な支援体制の構築に関する改正規定は令和3年4月施

1 地域共生社会の実現に向けた国の動き（厚生労働省資料より）

改正社会福祉法の概要

（地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律による改正）

「地域共生社会」の実現に向けた地域づくり・包括的な支援体制の整備

1. 地域福祉推進の理念を規定

地域福祉の推進の理念として、支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による①把握及び②関係機関との連携等による解決が図られることを目指す旨を明記。

2. この理念を実現するため、市町村が以下の包括的な支援体制づくりに努める旨を規定

- 地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備
- 住民に身近な圏域において、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制（*）

（*）例えば、地区社協、市区町村社協の地区担当、地域包括支援センター、相談支援事業所、地域子育て支援拠点、利用者支援事業、社会福祉法人、NPO法人等

- 主に市町村圏域において、生活困窮者自立相談支援機関等の関係機関が協働して、複合化した地域生活課題を解決するための体制

3. 地域福祉計画の充実

- 市町村が地域福祉計画を策定するよう努めるとともに、福祉の各分野における共通事項を定め、上位計画として位置づける。（都道府県が策定する地域福祉支援計画についても同様。）

※ 附則において、法律の公布後3年を目途として、2の体制を全国的に整備するための方策について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずる旨を規定。

※ 2017年（平成29年）6月2日公布。2018年（平成30年）4月1日施行。

1 地域共生社会の実現に向けた国の動き（厚生労働省資料より）

地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律(令和2年法律第52号)の概要

改正の趣旨

地域共生社会の実現を図るため、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービス提供体制を整備する観点から、市町村の包括的な支援体制の構築の支援、地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進、医療・介護のデータ基盤の整備の推進、介護人材確保及び業務効率化の取組の強化、社会福祉連携推進法人制度の創設等の所要の措置を講ずる。

※地域共生社会：子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる社会(ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定))

改正の概要

重層的支援体制整備事業

1. 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援 【社会福祉法、介護保険法】

市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の抱える課題の解決のための包括的な支援体制の整備を行う、新たな事業及びその財政支援等の規定を創設するとともに、関係法律の規定の整備を行う。

2. 地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進 【介護保険法、老人福祉法】

- ① 認知症施策の地域社会における総合的な推進に向けた国及び地方公共団体の努力義務を規定する。
- ② 市町村の地域支援事業における関連データの活用の努力義務を規定する。
- ③ 介護保険事業(支援)計画の作成にあたり、当該市町村の人口構造の変化の見通しの勘案、高齢者向け住まい(有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅)の設置状況の記載事項への追加、有料老人ホームの設置状況に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化を行う。

3. 医療・介護のデータ基盤の整備の推進 【介護保険法、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律】

- ① 介護保険レセプト等情報・要介護認定情報に加え、厚生労働大臣は、高齢者の状態や提供される介護サービスの内容の情報、地域支援事業の情報の提供を求めると規定する。
- ② 医療保険レセプト情報等のデータベース(NDB)や介護保険レセプト情報等のデータベース(介護DB)等の医療・介護情報の連結精度向上のため、社会保険診療報酬支払基金等が被保険者番号の履歴を活用し、正確な連結に必要な情報を安全性を担保しつつ提供することができることとする。
- ③ 社会保険診療報酬支払基金の医療機関等情報化補助業務に、当分の間、医療機関等が行うオンライン資格確認の実施に必要な物品の調達・提供の業務を追加する。

4. 介護人材確保及び業務効率化の取組の強化 【介護保険法、老人福祉法、社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律】

- ① 介護保険事業(支援)計画の記載事項として、介護人材確保及び業務効率化の取組を追加する。
- ② 有料老人ホームの設置等に係る届出事項の簡素化を図るための見直しを行う。
- ③ 介護福祉士養成施設卒業者への国家試験義務付けに係る現行5年間の経過措置を、さらに5年間延長する。

5. 社会福祉連携推進法人制度の創設 【社会福祉法】

社会福祉事業に取り組む社会福祉法人やNPO法人等を社員として、相互の業務連携を推進する社会福祉連携推進法人制度を創設する。

施行期日

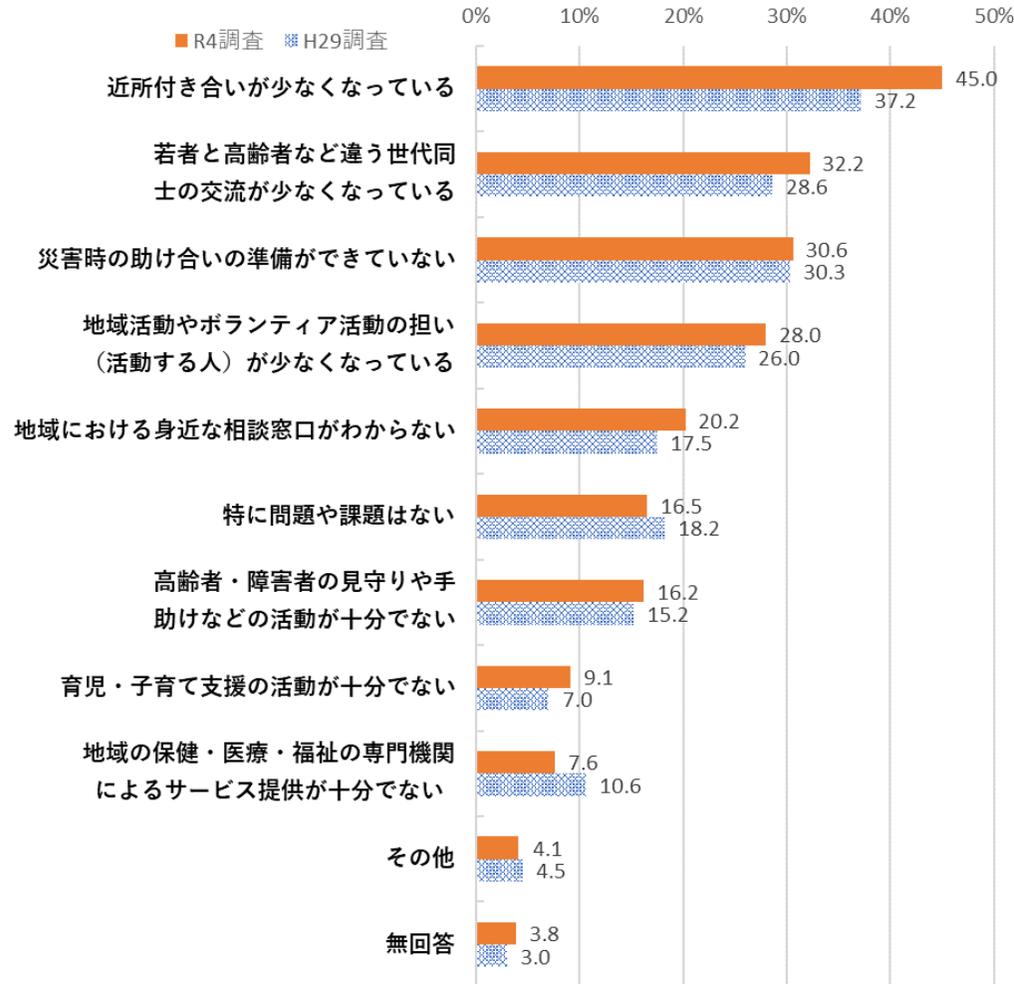
令和3年4月1日(ただし、3②及び5は公布の日から2年を超えない範囲の政令で定める日、3③及び4③は公布日)

2 地域福祉に関する市民意識調査からみた現状

【市民意識調査】対象：市内在住の18歳以上の男女5,000人、回答：2,006件、期間：令和5年1月20日～2月6日

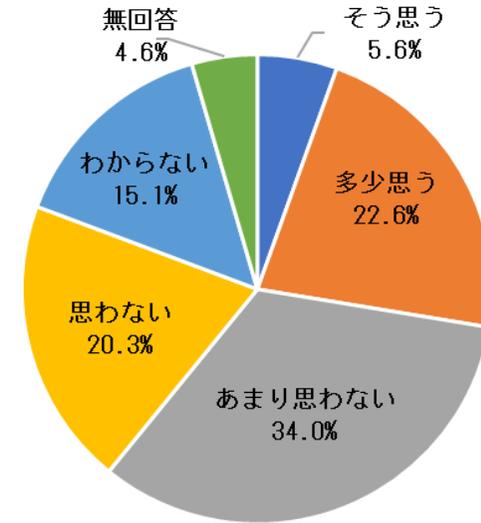
①地域で生じている課題

問6 あなたの地域には、どのような問題や課題があると思いますか。（複数回答）



②住民同士の支え合い意識

問10 あなたは、地域の課題解決に向けた住民同士の支え合いができていますか。



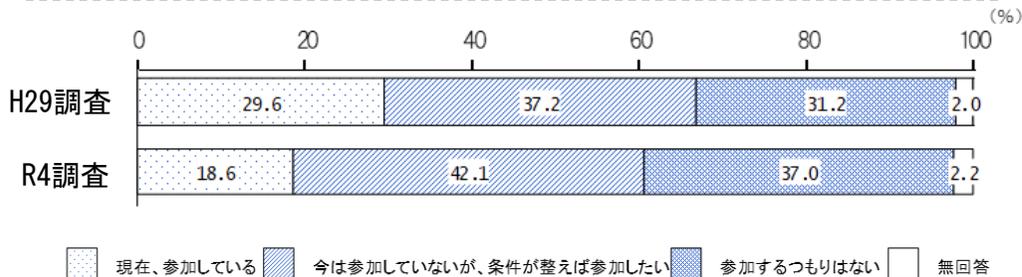
- 地域での住民同士の支え合い意識は低い状況にある
 - ・ あまり思わない (34.0%) + 思わない (20.3%) = 54.3%
- 特に、近所付き合いや世代間交流への課題意識が高い
 - ・ 近所付き合いが少なくなっている (37.2% → 45.0%)
 - ・ 若者と高齢者など違う世代同士の交流が少なくなっている (28.6% → 32.2%)
- 課題意識のうち、専門機関によるサービス提供に対するものは改善傾向にある
 - ・ 地域の保健・医療・福祉の専門機関によるサービス提供が十分でない (10.6% → 7.6%)

2 地域福祉に関する市民意識調査からみた現状

【市民意識調査】対象：市内在住の18歳以上の男女5,000人、回答：2,006件、期間：令和5年1月20日～2月6日

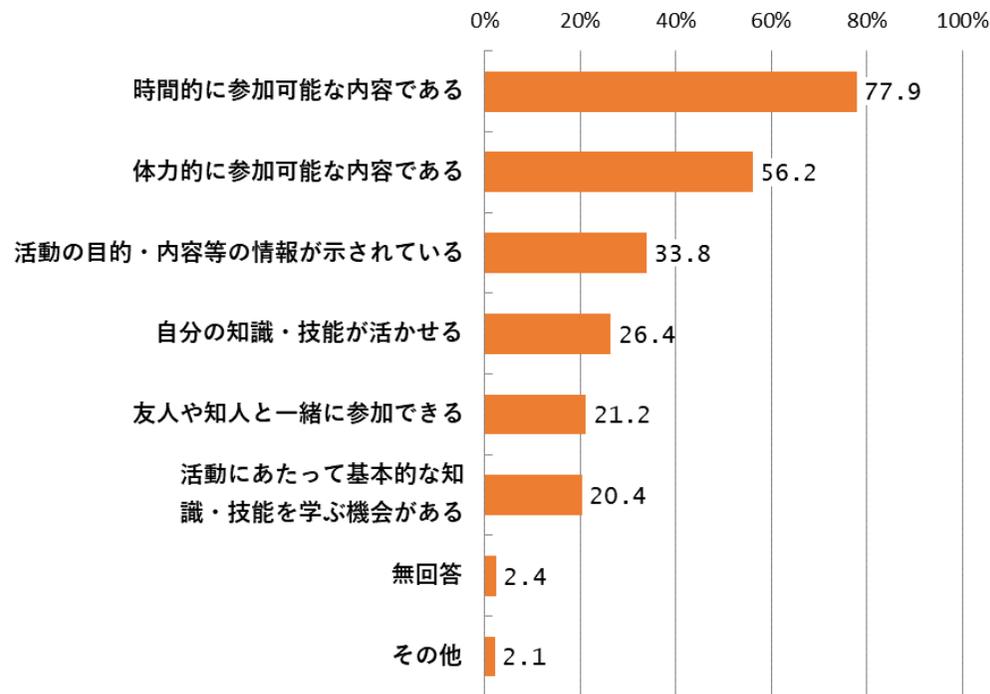
③地域活動等への参加状況

問12 あなたは、地域活動やボランティア活動に参加していますか。



④地域活動等への参加条件

問20 あなたはどのような条件が整えば、地域活動やボランティア活動に参加したいですか。(複数回答)



○ 地域活動等への参加者は減少傾向にあり、地域での支え合い意識の低下がみられる

- ・ 現在、参加している (29.6% → 18.6%)
- ・ 参加するつもりはない (31.2% → 37.0%)

○ 地域活動等へ、「今は参加していないが条件が整えば参加したい」と回答した者について、時間的な問題が最も多い

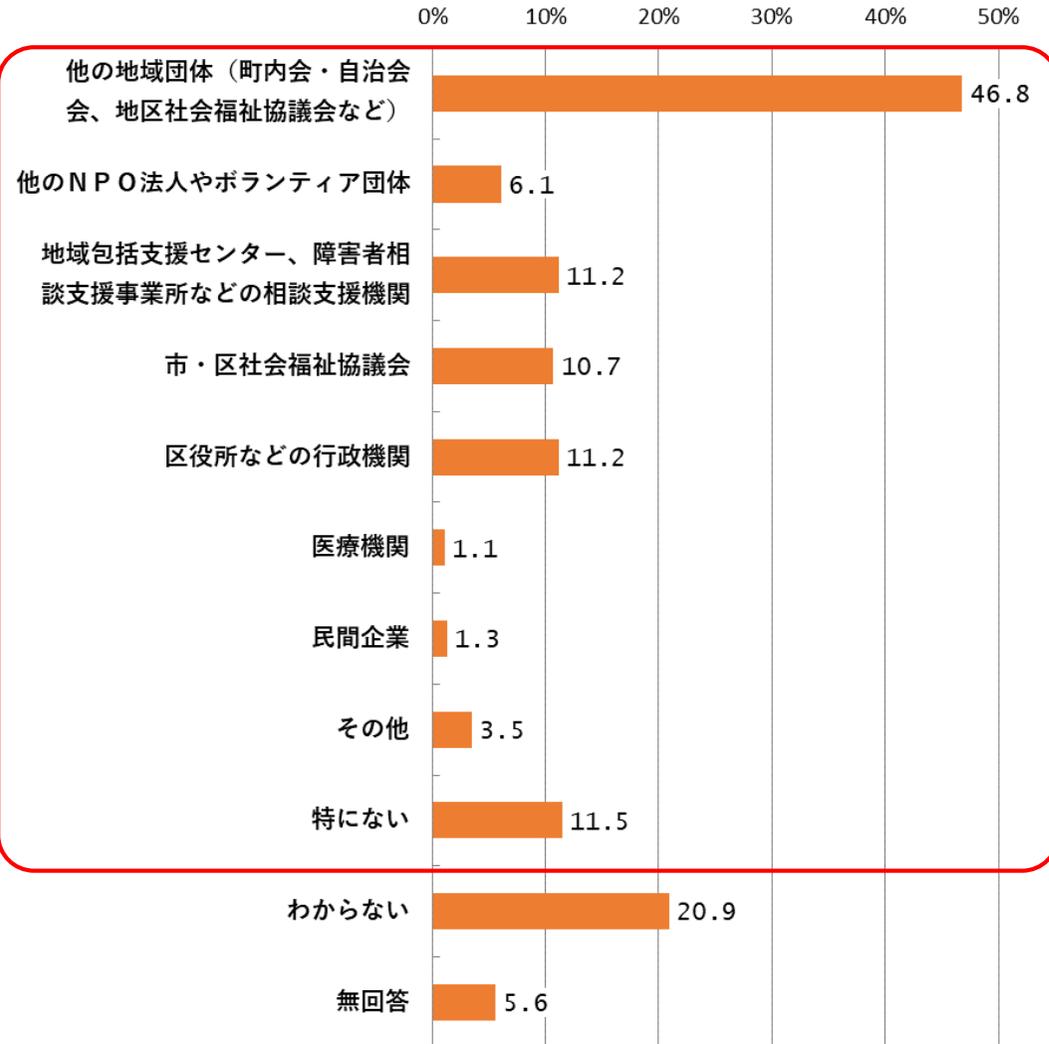
- ・ 時間的に参加可能な内容である (77.9%)

2 地域福祉に関する市民意識調査からみた現状

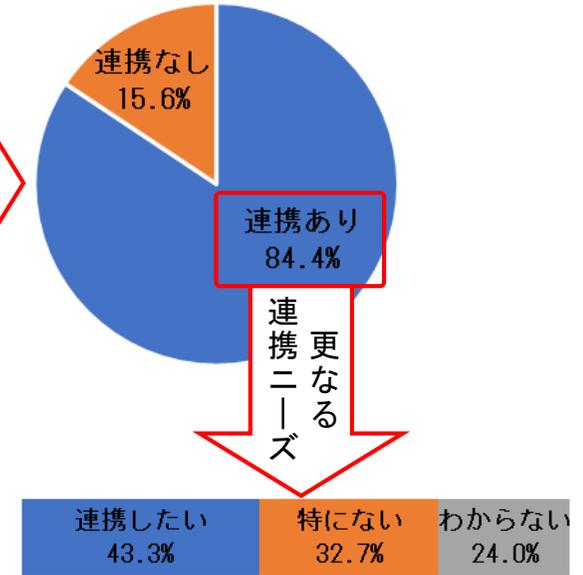
【市民意識調査】対象：市内在住の18歳以上の男女5,000人、回答：2,006件、期間：令和5年1月20日～2月6日

⑤地域団体間の連携状況

問16 あなたが参加している地域活動やボランティア活動について、協力や連携を行っている団体はありますか。（複数回答）



わからない・無回答を除く回答の内訳



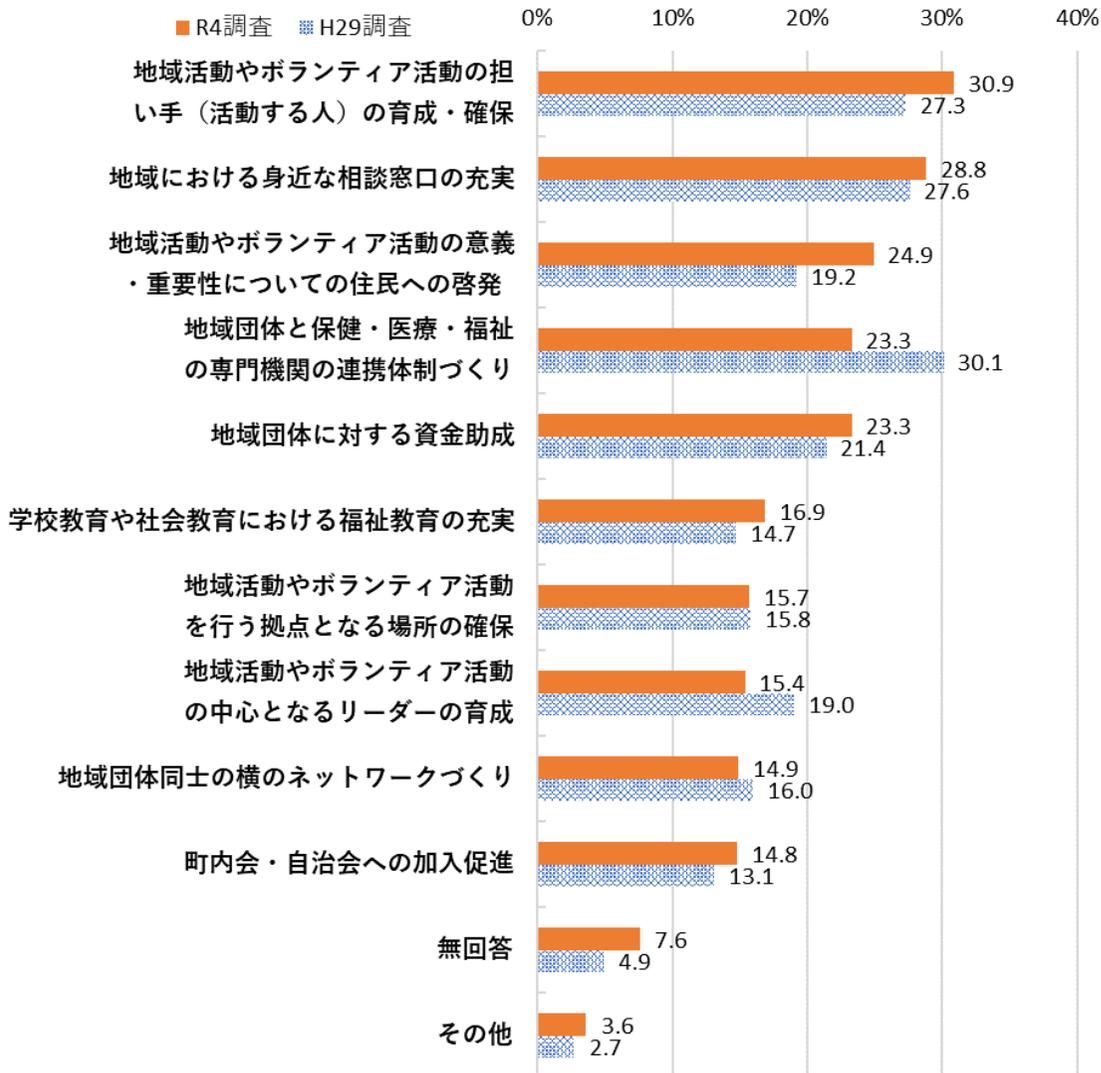
- 地域活動を行っている地域団体等の多くが既に他の団体等と協力・連携して活動している
 - ・ 他団体等と協力・連携して活動している（84.4%）
- 既に他の団体等と協力・連携して活動している団体等について、更なる連携強化のニーズも高い
 - ・ 今後、新たに協力・連携したい団体がある（43.3%）

2 地域福祉に関する市民意識調査からみた現状

【市民意識調査】対象：市内在住の18歳以上の男女5,000人、回答：2,006件、期間：令和5年1月20日～2月6日

⑥ 地域福祉推進のために市に求める取組

問21 あなたは、地域活動やボランティア活動の活性化、住民同士の支え合いを進めるために、広島市はどのような取組を行う必要があると思いますか。（複数回答）



○ 地域コミュニティの活性化につながる、地域活動の担い手の育成・確保といった取組が求められている

- ・ 地域活動やボランティア活動の担い手の育成・確保（27.3% → 30.9%）
- ・ 地域活動やボランティア活動の意義・重要性についての住民への啓発（19.2% → 24.9%）
- ・ 地域団体に対する資金助成（21.4% → 23.3%）

○ 相談支援体制については、地域における身近な相談窓口の充実が求められ、地域団体と保健・医療・福祉の専門機関の連携体制づくりは改善傾向にある

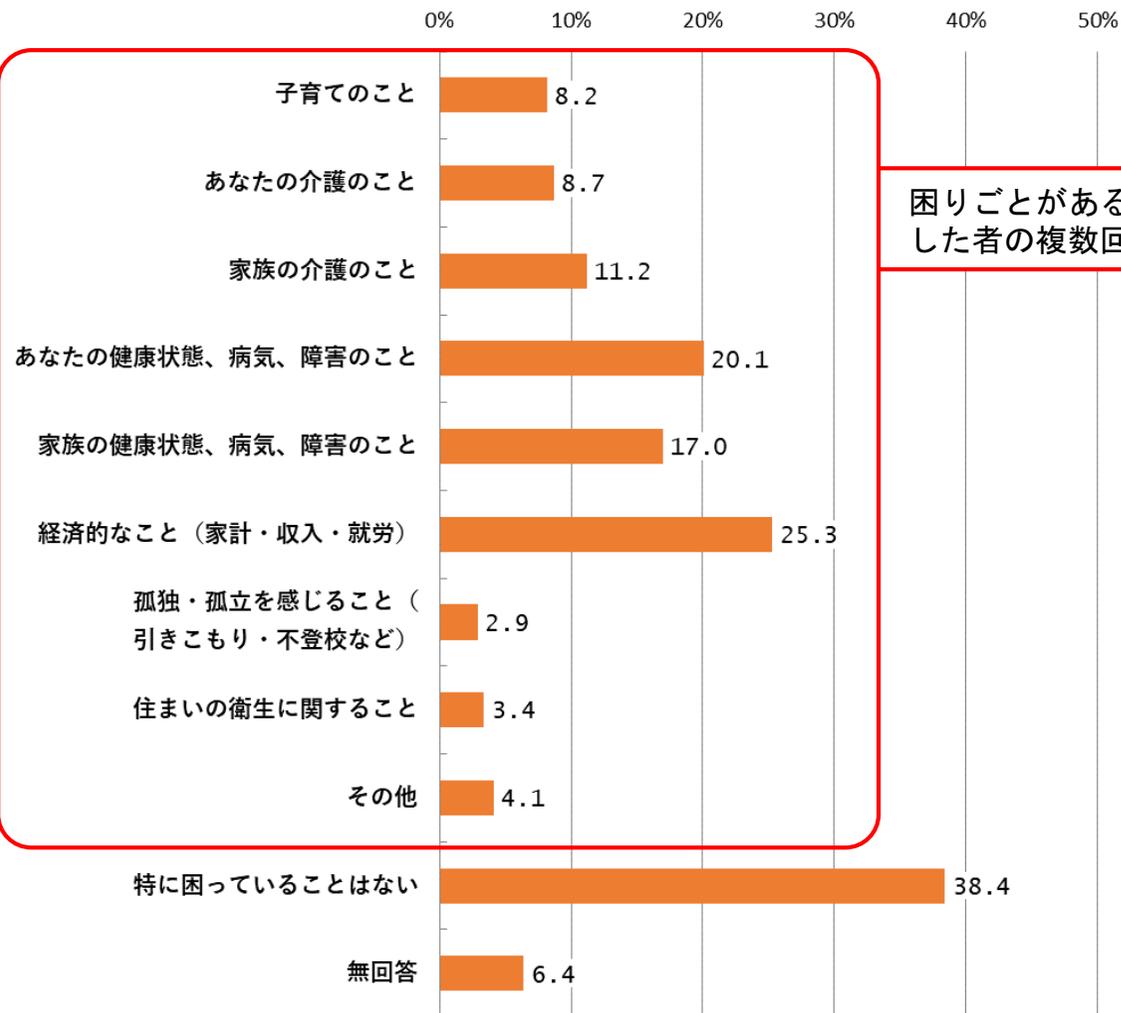
- ・ 地域における身近な相談窓口の充実（27.6% → 28.8%）
- ・ 地域団体と保健・医療・福祉の専門機関の連携体制づくり（30.1% → 23.3%）

2 地域福祉に関する市民意識調査からみた現状

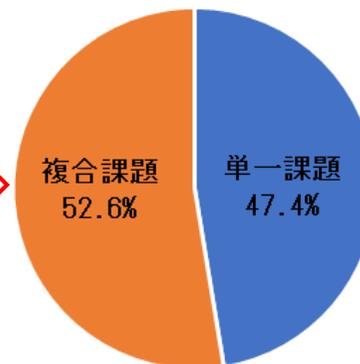
【市民意識調査】対象：市内在住の18歳以上の男女5,000人、回答：2,006件、期間：令和5年1月20日～2月6日

⑦世帯の抱える課題状況

問1 あなたやあなたの世帯が地域で生活していく上で、困っていることは何ですか。（複数回答）



困りごとがあると回答した者の複数回答割合



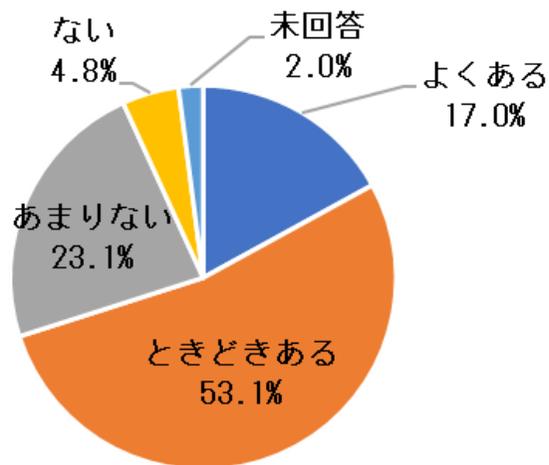
- 多くの世帯で何らかの困りごとを抱えている
 - ・ 困りごとがあると回答した者の割合（59.0%）
- 困りごとがあると回答した者の多くが複数の課題を抱えており、地域で生活していく上での課題の多くが複合化している
 - ・ 地域で生活していく上で困っている課題が複数ある（52.6%）

3 地域共生社会推進のための「つながり」実態調査からみた現状

【事業者調査】対象：市内設置の各福祉分野の支援機関479機関、回答：147件、期間：令和4年8月～9月

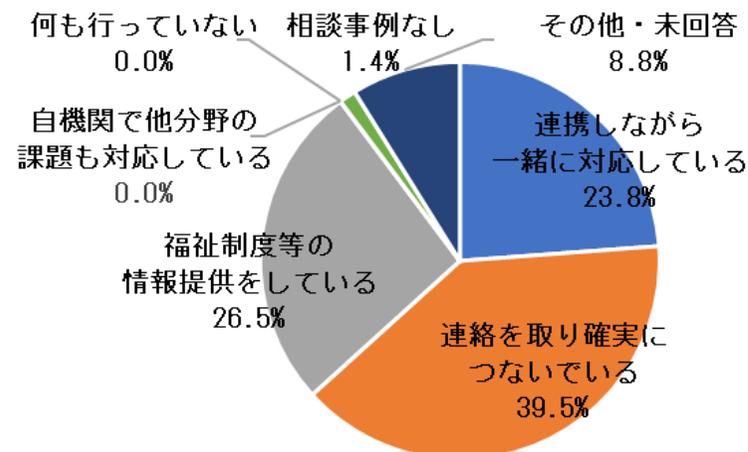
①複合課題の対応頻度

問1-3 事業所で受け付けた相談のうち、年間を通じて専門分野以外の課題がある、複合課題を抱えたケースはどの程度ありますか。



②専門分野以外の課題への対応状況

問1-10 事業所において、専門分野以外の課題のみの相談があった場合の対応状況について、通常行っている対応を教えてください。



○ 各事業所における課題への対応頻度について、複合課題への対応に占める割合が高い

- ・ よくある (17.0%) + ときどきある (53.1%) = 70.1%

○ 自機関の専門分野以外の課題に対しては、課題を受け止めつなぐ「断らない相談」が既に各事業所において実施されている

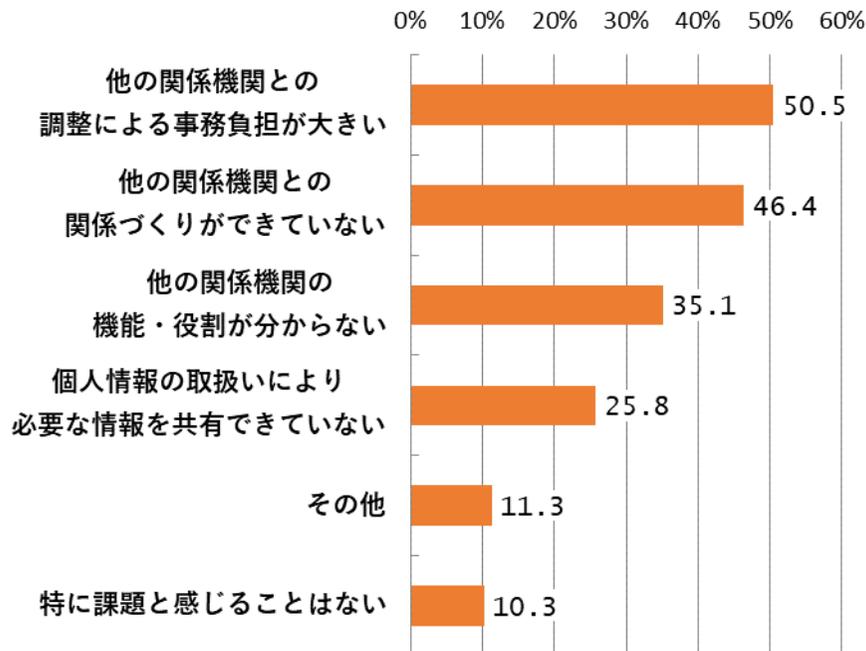
- ・ 何も行っていない以外の回答 (100.0%)

3 地域共生社会推進のための「つながり」実態調査からみた現状

【事業者調査】対象：市内設置の各福祉分野の支援機関479機関、回答：147件、期間：令和4年8月～9月

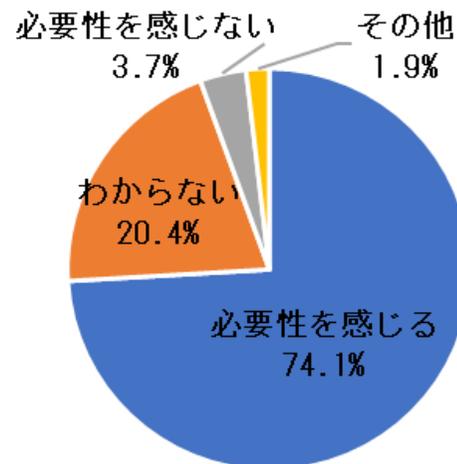
③複合課題対応時の課題

問1-8 複合課題の対応において、課題であると感じていることを教えてください。



④多機関協働事業の必要性

問6-1 多機関の協働による課題解決に向けた取組として、他の関係機関との協働の推進や調整を行う機能が必要と感じますか。



○ 多くの事業所が、複合化課題対応時に他の関係機関との調整等に課題を抱えている

- ・ 他の関係機関との調整による事務負担が大きい (50.5%)
- ・ 他の関係機関との関係づくりができていない (46.4%)

○ 多くの事業所が、複合課題の解決に向けた多機関協働事業（相談支援包括化推進員の配置：資料3「6 現行計画に基づく主な取組の成果⑱」）の必要性を感じている

- ・ 必要性を感じる (74.1%)

4 計画策定に向けた課題の整理

【広島市地域共生社会実現計画の振り返り（資料2）から見る課題】

- 包括的な支援体制の構築に向けた取組の推進
 - ・ 現行計画に基づき、地域住民等と支援関係機関による包括的な支援体制の構築を進めてきたが、「区役所厚生部の再編」といった全市的な体制の構築を行った取組がある一方、「地区社協活動拠点づくりの推進」や「相談支援包括化推進員の配置」といった取組はモデル実施の結果を踏まえ事業を拡大している状況にあり、現行計画で目標像として掲げている包括的な支援体制（現行計画.P25）が全市的に整備されているとはまだ言えない。
- 地域で支え合う「共助」の仕組みづくりの促進
 - ・ 複雑・多様化した地域課題に的確かつきめ細かな対応をしていくためには、「自助」と「公助」に加え、それらをつなぐ「共助」が重要であり、現行計画に記載のない取組として実施されている、「広島市地域コミュニティ活性化ビジョン」に基づく持続可能な地域コミュニティづくりの促進のための取組等を通じて、地域で支え合う「共助」の仕組みづくりを促進する必要がある。

【国の動きから見る課題】

- 複雑化・複合化した支援ニーズへの対応強化
 - ・ 令和3年4月施行の改正社会福祉法により、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築のための支援策として「重層的支援体制整備事業」が創設されるなど、複雑化・複合化した支援ニーズへの対応が求められている。

4 計画策定に向けた課題の整理

【市民意識調査結果から見る課題】

○ 支え合いの意識づくりの促進

- ・ 地域活動の前提となる地域での住民同士の支え合い意識の低下により、近所付き合いの減少や若者と高齢者など違う世代同士の交流の減少、地域活動等の担い手の減少といった、地域活動を行う上での問題や課題が生じており、地域活動やボランティア活動の担い手の育成・確保や活動の意義・重要性の啓発といった取組が求められている。
- ・ また、コロナ禍の影響も考えられるが、地域活動等へ参加している者は減少しており、条件を整えば地域活動等へ参加したいと考えている住民が参加するための課題として挙げている、活動時間の確保に向けた支援といった取組が求められている。

○ 地域団体等の連携支援等の強化

- ・ 地域活動を実施している団体の多くが他の団体と連携して活動を実施しているが、更なる連携強化のニーズも高く、また、団体に対する活動資金の助成といった支援が求められている。

○ 地域における身近な相談窓口の充実

- ・ 地域の保健・医療・福祉の専門機関によるサービス提供に対する課題意識は改善傾向にあり、地区担当保健師の配置に代表される区役所厚生部再編や地域包括支援センターなど行政以外の支援機関の体制強化といった取組の効果がみられる一方、地域住民にとってより身近な存在となる地域での相談窓口がわからないという課題意識の高まりもみられ、地域における身近な相談窓口の充実といった取組が求められている。

4 計画策定に向けた課題の整理

【「つながり」実態調査（事業者調査）結果から見る課題】

- 支援関係機関の顔の見える関係づくり
 - ・ 市民意識調査において、地域住民が生活していく上での課題の多くが複合化していることが確認でき、その状況を裏付けるように、事業者調査においても、高齢・障害・子ども・生活困窮といったそれぞれの支援機関の専門分野以外の課題を含む、複合課題を抱えるケースの相談が多くあることが確認できる。
 - ・ そうした課題に対して、各支援機関において課題を受け止め他の関係機関へ要支援者をつなぐ「断らない相談」が実施されているが、実際に支援を行う場面においては、他の関係機関との関係づくりに課題を抱えている。

- 多機関の協働による支援の充実
 - ・ 他の関係機関との関係づくりができている場合にも、複雑化・複合化した課題への対応に際しては、他の関係機関との調整による事務負担に課題を抱えており、多機関の協働による支援の調整等を行う機能が求められている。